

ひまわりプラザ空間改修業務に係る質問に対する回答

| 項番 | 回答日 | 質問内容 | 回答 |
|----|-----------|---|--|
| 1 | 令和8年6月10日 | 現地見学は可能でしょうか。 | 可能です。 |
| 2 | 令和8年6月10日 | 現況写真・追加図面（建築図面・設備図面）・図面 CAD データ等建物に関する追加資料を提供いただくことは可能でしょうか。（断面構成・仕上げ。展開図・天井伏図・吹抜け上部平面図・各種設備図） | 次の資料について、個別に提供します。 CAD：平面図 PDF：仕上表、1・2階平面図、断面図、矩計図、1・2階天井伏図、展開図 ※PDF は新築当時の図面であるため、現在とは異なる可能性があります。 |
| 3 | 令和8年6月10日 | 仕様書にご提示の「スケジュール」について、「改修準備」の期間は具体的にどのような業務内容を想定されていますでしょうか。また、契約期間の2月26日までに、工事完了（家具搬入・設置レイアウト完了）する想定でよろしいでしょうか。 | 仕様書スケジュールの改修準備は、受託者の準備期間（家具の受注等）と考えています。 契約期間は2月26日とさせていただいていますが、仕様書のスケジュールのとおり、基本的には年内の完了を目指しています。 |
| 4 | 令和8年6月10日 | 改修範囲について、制限等がありますでしょうか。また、天井仕上及び照明器具の更新は提案対象に含めて良いでしょうか。 | 仕様書の内容を遵守していただければ、改修範囲に制限はありません。 ただし今回の改修場所はひまわりプラザ1階となっていますので、吹抜け上部の天井については改修対象ではありません。 |
| 5 | 令和8年6月10日 | サイネージ設置について、指定機器がございますでしょうか。また、電源位置・LAN 系統・ジャック位置・Wi-Fi 対応有無等の現況を確認できる資料がございますでしょうか。設置に伴う電源設備及び通信 | サイネージ機器について、指定はありません。 当施設にサイネージ機器に使用できる Wi-Fi 設備、LAN 系統はありません。 設置に伴う電源設備及び通信設備の増設提案は、上限額 |

| | | | |
|----|-----------|---|--|
| | | 設備の増設は提案に含めて良いでしょうか。 | の範囲内でお願います。また、増設に伴い、ランニングコストが発生するようであれば、ランニングコストの提示もお願います。 |
| 6 | 令和8年6月10日 | 契約上限額 2,000 万円（税込）は、設計費・工事費・家具備品費・サイネージ機器費・既存部解体撤去費（家具）等を含めた総額考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 7 | 令和8年6月10日 | ロビーの利用人数及び利用状況について、平日休日それぞれの利用実績があればご教示ください。 | ロビーのみの利用実績はありません。参考に一般利用の実績を紹介します。 令和7年度実績 平日利用：114,370 人/年 休日（日・祝日）利用：19,019 人/年 |
| 8 | 令和8年6月10日 | ロビーと隣接する各室との連携利用について今後の運用上の方針があればご教示ください。また運用実績の例などご教示ください。 | ロビーと隣接する工芸室と学習室は、貸館利用となっており、ロビーとの連携利用は考えていません。運用実績もありません。 |
| 9 | 令和8年6月10日 | 家具収納を想定する室について、付随する倉庫内への収納と考えてよろしいでしょうか。ロビーの家具以外に収納が必要な備品などございましたらご教示ください。 | ロビーは一般開放スペースであり、机・椅子は常設を基本としています。イベント等ロビーを広く使用する際に一時的に工芸室及び学習室に収納することがあります。 |
| 10 | 令和8年6月10日 | 海田町らしさの解釈について、町として特に重視する地域資源や表現があれば教えてください。 | 本町ホームページ中、第5次総合計画後期計画を参考にしてください。 URL： https://www.town.kaita.lg.jp/soshiki/2/144915.html |
| 11 | 令和8年6月10日 | ロビー空間において、今後想定されるイベントや地 | 町政施行70年事業の一環として、当施設で「子育て支援 |

| | | | |
|----|-----------|--|---|
| | | 域活動の利用形態をご教示ください。 | パスポートマルシェ（仮称）」を実施する予定で、会場としてロビーも活用を予定しています。 地域交流事業を行うことがありますが、一般開放利用が主となります。 |
| 12 | 令和8年6月10日 | 建設業許可において有効期限は令和10年12月14日まで（添付資料）になっていますが、令和6年7月に代表者が交代して建設業が休眠状態になっております。主任技術者は3名おり配置することはできません。今回の公募型プロポーザルに参加することができませんでしょうか。 | 建設業許可が有効であることを確認できる書類（受付された代表者変更届の写し等）の添付をもって参加資格要件に適合していることを確認しますので、必要に応じた書類を追加添付してください。なお、建設業許可が有効であることは本町で判断できませんので、所管行政庁に相談の上、必要な書類を確認してください。 |